

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25284143

研究課題名(和文) シンティ・ロマの迫害と「反ツィガニズム」に関する歴史学的研究

研究課題名(英文) Historical research on persecutions of the Sinti and Roma and "Antiziganism"

研究代表者

石田 勇治 (ISHIDA, Yuji)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：30212898

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究でいう「反ツィガニズム」は、歴史上の概念である反セム主義(人種論的反ユダヤ主義)を念頭におく分析概念であり、かつて「ツィゴイナー」と、現在ではシンティ・ロマと呼ばれる民族的少数派に対する、近代国家あるいは多数派社会の偏見と無理解に基づく敵対的な意識・言説・行動を表している。この概念によって析出される多様な歴史事象には、反セム主義と同様、移りゆく市民社会の包摂と排除の論理が貫通し、他者＝「ツィゴイナー」から区別されるべき自画像が投影されている。

研究成果の概要(英文)："Antiziganism" in our research project is an analytical concept which has been adapted from the historical concept of Antisemitism (Antijudaism as a racial theory). In the case of Antiziganism, it denotes a particular hostility against "zigeuner" ("Gypsies"), an ethnic minority properly referred to as Sinti/Roma. This may take several forms (e.g. consciousness, discourse, behavior) based upon not only group-specific prejudices but also a limited understanding of a modern state or a modern mainstream society. A variety of historical events will be analyzed by this concept of Antiziganism which penetrates the including and excluding logic of a changing civil society and reflects its self-image, especially when this involves the distinction to the others (i.e. "zigeuner") in those events.

研究分野：ドイツ近現代史、ジェノサイド研究

キーワード：シンティ・ロマ ジェノサイド マイノリティ 市民社会 国民国家 排除と包摂 生政治 移住

### 1. 研究開始当初の背景

欧米の歴史学では1990年代に反セム主義やホロコースト(ナチ・ドイツによるユダヤ人虐殺)に関する歴史研究が飛躍的な発展を遂げ、2000年頃からアルメニア人虐殺など非ヨーロッパ地域を含む世界各地に生じた多様なジェノサイドをめぐる事例研究・比較研究が本格化した。日本でも『大量虐殺の社会史』(ミネルヴァ書房)、『ジェノサイドと現代世界』(勉誠出版)が刊行されるなど、民族的・宗教的・社会的少数派集団を標的とする不法な大規模暴力に関する歴史研究は厚みを増しつつある。しかし、「ツィゴイナー」に対する差別・迫害と絶滅政策の実態・論理を市民社会・国民国家の発展と関連づけて体系的に解明する研究は存在せず、その間隙を埋めることが本研究の課題となる。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、かつてドイツ語圏で「ツィゴイナー」(ジプシー)と呼ばれ、現在ではシンティ・ロマと呼ばれる民族的少数派に対する迫害の実態と論理を歴史学研究的観点から明らかにすることにある。ここでは、近代ヨーロッパの多数派社会に広く見られた「ツィゴイナー」への偏見と差別、迫害が当時の市民社会・国民国家の発展とどのような関係にあり、なぜナチ支配下のドイツ・ヨーロッパで絶滅政策に帰着したのか、ドイツだけでなくオーストリア、スイスの動きも視野に収めながら問われる。あわせて、第二次世界大戦後のドイツ語圏に看取される「反ツィガニズム」の諸相にも分析の光をあてる。

### 3. 研究の方法

本研究では、19世紀後半から現代にいたるドイツ語圏に出来た「反ツィガニズム」の諸現象を検討するという目標に向けて、時系列的分析と内容分析という二つのアプローチの手法が用いられる。

まず、時系列的分析として、ドイツ帝国創設期から第二次世界大戦後までの時代を四つの時期に区分し、各時期に特徴的な問題群と取り組む。

第一のドイツ帝国期では、帝国領内に多数の「ツィゴイナー」が流入した事態への各領邦の対応を、同時期に同じ問題に直面したハプスブルク帝国の動きとともに検討し、第二のヴァイマル期では、第一次大戦がドイツの「ツィゴイナー政策」に及ぼした影響を見極めながら、バイエルンの「反ツィゴイナー法」の影響を検証し、オーストリア第一共和制の動きを検討する。第三のナチ期では、「ツィゴイナー」が絶滅対象となった経緯(「ポライモス」)を、ナチ・ドイツに組み入れられたオーストリアを視野に入れて検討し、第四の第二次大戦後については、「ツィゴイナー政策」の連続・非連続を検討した上で、シンティ・ロマへの補償の遅れ、追悼をめぐる記憶政策に看取される反ツィガニズムを検討

し、あわせてドイツの歴史教科書におけるシンティ・ロマの記述の変化、さらにスイスにおける「移動型民族」(イエニシェ)をめぐる政治的、社会的状況を検討する。

次に、「反ツィガニズム」の内容分析としては、「ツィゴイナー問題」と向き合う市民社会の多様な動きを、近代国民国家の変容、行政のあり方の変化、近代諸科学(優生学、遺伝学、犯罪生物学など)の発展等を視野に置いて検討する。そこでは反ツィガニズムに投影される市民社会の包摂と排除の論理が明らかになるであろう。

本研究では、これらの諸課題に取り組むために、ドイツ語圏近現代史分野の研究者10名で研究体制を構成する。各メンバーはドイツ、オーストリア、スイスの公文書館・図書館等で関連する史資料・文献の調査・収集・分析に従事し、その成果を組織全体が共有し、深化・精緻化させるため、研究会を定期的開催する。さらに本分野で注目すべき業績を有する研究者を海外から招聘し、公開ワークショップや講演会を開催する。

### 4. 研究成果

研究期間を通して、シンティ・ロマに対する多様な迫害の事例をとりあげ、その背景にある政治的・経済的・文化的諸要素を検討しながら、それぞれの社会がもつ「反ツィガニズム」の特徴と変容過程を追究した。

本研究の成果を一冊の論文集にまとめることはできなかったが、下掲の通り、個別論文・図書、国内外の学会・講演等で公表してきた。主要な論文としては、水野博子「国民の境界をまたぐ人びと—オーストリア・ブルゲンラント・ロマを例に—」、権山洋子「スイスにおけるナショナル・マイノリティ『移動型民族』の文化的同化の強制」、同「1893年のシェヒター禁止と19世紀後半スイスの文化的ネーション形成」があり、図書としては石田勇治が福永美和子と編集した『想起の文化とグローバル市民社会』(勉誠出版)がある。主な学会報告・講演としては、権山洋子「スイスのナショナル・マイノリティ『移動型民族』の発見・排除・包摂」(スイス史研究会)同「スイス市民社会と移動型民族」(日本平和学会)、水野博子「オーストリア国民の境界とマイノリティ」(駿台史学会)、川喜田敦子「ドイツの歴史教育—ナチ時代をどう伝えていくか—」がある。以下では、本研究成果に関連する補足として、本研究から導かれたいくつかの重要テーマを公表する。

#### (1) ヨーロッパ(ドイツ語圏)市民社会がもつ排除と包摂の二面性(辻英史)

個々のヨーロッパの市民社会は、特殊なメンバーシップを歴史的に形成し、それを実践するなかで市民社会の構成員と、そこに属さないマイノリティのあいだの境界を再生産してきた。しかし市民社会はマイノリティを拒否し、排除し続けるだけの周囲から隔離し

た領域ではなく、市民社会の構成員とマイノリティのあいだには多くの場合、一定の非対称的な関係が存在する。歴史上多くの局面で、前者による後者を統合・包摂しようとする努力が観察され、そのことがまた同時に排除を生み出すというダイナミックな関係も確認できる。

市民社会におけるこうした包摂と排除の力学には、とくに次の二つの力が作用している。ひとつは、市民社会の構成員による自発的な力(自発性)である。つまり、個人および団体のボランティアな活動によりマイノリティを社会的弱者として救済しようとする動きである。もうひとつは、国家や自治体権力による強制的同質化の力である。両者は、共通のマイノリティを対象とし、その包摂形態についても共通の認識をもって同じ方向に向かう場合もあれば、共通のマイノリティを対象としてもその包摂の具体的目標が異なることもある。さらに、そもそも国家が排除しようとするマイノリティを市民社会が救済しようとして対抗しあう場合など、さまざまな可能性がある。

二つの力が同方向に作用し続けるとき、包摂と排除の構造は、国家(自治体権力)の市民に対する動員と組織化を伴いつつ組み上げられていくだろう。そのようにして出現するメカニズムは「社会国家」と呼ぶことができるだろう。こうした自発性と動員という二つの力の作用による包摂と排除の力学は、さまざまな市民社会で観察可能であり、その形態は多様である。

ドイツと日本を例にとれば、前者においては国家・自治体の力が優越する傾向にあり、そこに市民社会の勢力が一定の緊張関係を保ちつつ包含されているのに対し、日本においては公的権力によるマイノリティ包摂への努力が弱体であり、市民社会の諸アクターの活動する領域が広範囲に確保されている。国家主導でおこなわれる包摂のための政策が、排除と紙一重であることは、「シンティ＝ロマ問題」にかぎらず、最近のヨーロッパ難民危機でも明らかである。しかし、市民社会の活動が広範囲かつ活発であることは、必ずしもその力が十分に足りており、マイノリティの包摂がうまくいっていることを意味しない。

## (2) オーストリア国民の境界—ブルゲンラント・ロマに着目して(水野博子)

帝政期以来、複数の国民共同体との関係において、あるいは、ドイツ諸邦と後に成立するドイツ帝国との関係において、「オーストリア国民」の境界は規定されてきた。また、近代社会の価値規範を共有することがオーストリア国民の一員となるための前提条件にもなっていた。しかし、ブルゲンラント・ロマは、国民的帰属の観点においても、近代社会の構成員という点においても、国民の境界をまたぐ人々であり、オーストリア社会か

らは長い間「異質」の存在とみなされてきた。

ロマを「異質」な集団ととらえる視角は、啓蒙期に見られた定住化政策による「同化」型のプロセスにおいても、戦間期以降に顕著になる指紋押捺などに見られる「排除」型の措置においても共通して維持されてきた。オーストリア＝ファシズム時代においては国勢調査上に「ツィゴイナー」(ロマの他称、蔑称)というカテゴリーが言語の選択肢として採用されることもあった。そして、ナチの政策によって「排除」型の「異化」が極限に達したとき、多くのブルゲンラント・ロマはその迫害の犠牲となった。

辛くも生き残ったロマの一部は第二次世界大戦後に帰郷した。だが、「国民＝近代」という二重の意味での「異化」は継続され、戦後補償の対象外とされ続けた。ロマは、依然としてオーストリア国民の周辺に位置づけられ続けたのである。1993年によく、オーストリア国籍を保持するロマが「オーストリア国民」を構成する第六番目の「少数者集団(Volksgruppe)」として認定されるがその後も社会的差別は根強く残っていく。このように、近代国家システムである国民国家とは、常に新たな「マイノリティ」を生み出す機能を備えているのであり、その限りにおいて「オーストリア国民」の境界もまた不断に設定し直されていくものであると考えられるだろう。

## (3) 現代ドイツの歴史教科書におけるシンティ・ロマの扱い(川喜田敦子)

ナチ時代のシンティ・ロマの被害が、現在のドイツでどのように認識されているかについて、2005年以降にドイツで出版された歴史教科書におけるナチ時代のシンティ・ロマについての記述内容を精査した。多くの州で認可されている歴史教科書、Dieter Brückner, Harald Focke (Hrsg.), *Das 20. Jahrhundert, Das waren Zeiten: Ausgabe C, Bd. 4*, Bremen: C.C. Buchner 2005等を検討した結果、ナチ時代のシンティ・ロマの迫害について、本文でも史料でも詳しく取り上げられるようになっており、同じく「忘れられた被害者」とされる「安楽死作戦」の犠牲者とともに、調査対象期間以前の教科書とは質・量ともに比較にならないほど記述が増えたことが確認される。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計17件)

水野博子「国民の境界をまたぐ人びと  
オーストリア・ブルゲンラント・ロマを  
例に」、『駿台史学』第159号、査読有、  
2017、115-152

辻英史「ヨーロッパ難民危機とドイツの  
経験 政治・コミュニティ・市民社会」

ドイツ現代史研究会『ゲシヒテ』第10号、査読無、2017(刊行予定)  
辻英史「閉ざされざる環 ドイツ社会国家の歴史を書く」、『人間環境論集』第17巻第2号、査読無、2017、13-22  
平松英人「19世紀ドイツ都市における公的救貧事業の理念と実践 市民的自由主義とキリスト教慈善事業の間で」、『キリスト教社会福祉学研究』49号、査読有、2017、29-43  
石田勇治「ナチ時代のドイツ、現代のドイツ」、『治安維持法と現代』2016秋季号、査読無、2016、29-41  
種山洋子「スイスにおけるナショナル・マイノリティ『移動型民族』の文化的同化の強制」、『GR 同志社大学グローバル地域文化学会紀要』第7号、査読有、2016、1-29  
川喜田敦子「『わが闘争』(注釈付)の刊行とドイツのヒトラー観」、『思想』1112号、査読無、2016、133-140  
Hideto Hiramatsu, “Comparing local welfare policy and citizenship - Elberfeld system and its reception in Japan (1918)”, *European Studies*, 16, 査読無, 2016, 19-30  
水野博子「消防団の戦争 第一次世界大戦期オーストリアの経験と遺産」、『駿台史学』第154号、査読有、2015、113-14  
石田勇治「望田史学の地平 戦後市民社会の日独比較に向けて」、『ドイツ現代史研究会『ゲシヒテ』第7号、査読無、2014、53-58  
種山洋子「1893年のシェヒター禁止と19世紀後半スイスの文化的ネーション形成」、『現代史研究』第60号、査読有、2014、21-39  
種山洋子「19世紀スイスのユダヤ人：包摂と排除のはざままで」、『ユダヤ・イスラエル研究』第28号、査読有、2014、1-11  
磯部裕幸「『変化するもの』をめぐる葛藤(西)ドイツにおける、フランス『アナル派歴史学』受容についての考察」、『秀明大学紀要』査読有、2014、1-22  
辻英史「歴史から見たドイツ市民社会と市民参加」、『公共政策志林』第2号、査読無、2014、117-130

〔学会発表〕(計20件)

種山洋子「スイスのナショナル・マイノリティ『移動型民族』の発見・排除・包摂」、『スイス史研究会第85回報告会、2017年3月11日、國學院大學渋谷キャンパス(東京都渋谷区)』  
辻英史「1980年代以降の日本とドイツにおける『市民社会』の発展と『市民社会論』の展開」、『第595回東京大学経済史研究会、2016年12月19日、東京大学本郷キャンパス(東京都文京区)』  
Hideto Hiramatsu, “New Challenges

for European Welfare States and Their Response from a Historian's Perspective”, *International Symposium, The Great Transition in Europe. Crises, Strategies, and Prospects*, 2016年11月11日, Chung-Ang University(中央大学校), ソウル(韓国)

川喜田敦子「ドイツの歴史教育—ナチ時代をどう伝えていくか—(1)教室での学び」、『国立市公民館「平和講座」、2016年7月8日、国立市公民館(東京都国立市)』

平松英人「19世紀ドイツ都市における公的救貧事業の理念と実践 市民的自由主義とキリスト教慈善事業の間で」、『日本キリスト教社会福祉学会、2016年6月24日、関西学院大学西宮上ヶ原キャンパス(兵庫県西宮市)』

水野博子「オーストリア国民の境界とマイノリティ ブルゲンランド・ロマを例に」、『駿台史学会大会、2015年12月5日、明治大学御茶ノ水キャンパス(東京都千代田区)』

種山洋子「スイス市民社会と移動型民族 文化的同化の強制と現代の問題」、『日本平和学会 2015年度春季研究大会ジェノサイド研究分科会、2015年7月19日、JMSアステールプラザ(広島県広島市)』

水野博子「オーストリアの少数民族たち—ブルゲンランド・ロマを例に」、『神戸大学文学部ドイツ文学専修主催特別ワークショップ、2015年3月27日、神戸大学(兵庫県神戸市)』

Yuji Ishida, “Comparing German and Japanese ‘coming to terms with the past’”, *Global Social Sciences Conference. Political Reconciliation in Comparative Perspective*, 2014年6月6日, Lam Woo International Conference Centre, Shaw Campus, Hong Kong Baptist University, (香港)

種山洋子「スイスにおける市民社会とマイノリティ文化の排除」、『日独共同大学院プログラム国際シンポジウム「市民社会とマイノリティ」、2014年3月14日、東京大学駒場キャンパス(東京都目黒区)』

種山洋子「19世紀スイスのユダヤ人とシェヒター禁止」、『日本ユダヤ学会第10回学術大会、2013年10月26日、早稲田大学戸山キャンパス(東京都新宿区)』

〔図書〕(計13件)

石田勇治、福永美和子(共編著) 勉誠出版、『想起の文化とグローバル市民社会』(現代ドイツへの視座 歴史学的アプローチ 第1巻) 2016、434

水野博子 他、勉誠出版、『想起の文化とグローバル市民社会』、2016、85-119(434)

磯部裕幸 他、勉誠出版、『想起の文化とグローバル市民社会』、2016、145-162(434)

川喜田敦子 他、勉強出版、『想起の文化とグローバル市民社会』、2016、185-203(434)

辻英史、川越修（共編著）山川出版社、『歴史のなかの社会国家 20世紀ドイツの経験』、2016、337

辻英史 他、山川出版社、『歴史のなかの社会国家 20世紀ドイツの経験』、2016、3-28(337)

石田勇治、講談社、『ヒトラーとナチ・ドイツ』、2015、364

小澤卓也・田中 聡・水野博子（共編著）ミネルヴァ書房、『教養のための現代史入門』、2015、418

大津留厚・水野博子・河野淳・岩崎周一（編）昭和堂、『ハプスブルク史研究入門 歴史のラビリンスへの招待』2013、336

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.cgs.c.u-tokyo.ac.jp/>

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

石田 勇治 (ISHIDA, Yuji)

東京大学・大学院総合文化研究科・教授

研究者番号：30212898

### (2) 研究分担者

穠山 洋子 (AKIYAMA, Yoko)

同志社大学・グローバル地域文化学部・准教授

研究者番号：10594236

磯部 裕幸 (ISOBE, Hiroyuki)

秀明大学・学校教師学部・准教授

研究者番号：10637317

川喜田 敦子 (KAWAKITA, Atsuko)

中央大学・文学部・教授

研究者番号：80396837

辻 英史 (TSUJI, Hidetaka)

法政大学・人間環境学部・准教授

研究者番号：80422369

平松 英人 (HIRAMATSU, Hideto)

東京大学・大学院総合文化研究科・助教

研究者番号：50755478

増田 好純 (MASUDA, Yoshizumi)

早稲田大学・人間科学学術院・研究員

研究者番号：40586583

水野 博子 (MIZUNO, Hiroko)

明治大学・文学部・准教授

研究者番号：20335392

### (3) 連携研究者

### (4) 研究協力者

猪狩 弘美 (IGARI, Hiromi)

東京大学・大学院総合文化研究科・特任研究員

研究者番号：30732606

シュテファン・ゼーベル (SÄBEL, Stefan)

東京大学・大学院総合文化研究科・特任研究員